

静岡県商工会連合会・函南町商工会

事業環境変化対応型支援事業

事業者向け講習会 （賃上げ対策講習会）

「小さな会社が賃上げを考えるときに押さえておくべきポイント」

石破政権は2020年代に、最低賃金を1,500円に引き上げるという目標を掲げています。現在の静岡県の最低賃金は1,034円(10月末まで)となっており、上げ幅が拡大しています。各種補助金を活用する際も、賃金引上げが必須となりつつあり、事業者にとっては頭の痛い課題であります。そのような状況の中、労働環境の変化により事業者が従業員とトラブルを抱えることが増えていきます。函南町商工会では、賃金を引き上げていくうえで、気を付けておきたいポイントや小規模事業者が活用できる助成金などの講習会を開催することとなりました。この機会に是非ご活用ください。

参 加 費
無 料

11月1日より
静岡県の最低賃金が
1097円になります。

日 時:令和7年10月20日(月)13:30～15:30(質疑応答含む)

場 所:函南町商工会館3階ホール

講 師:中小企業診断士・社会保険労務士

株式会社フォーライフコンサルティング 代表取締役 塩野 富佐男 先生

参加ご希望の方は下記にご記入しFAX(978-8097)または、参加申し込み用アドレス・QRコードよりお申し込みください。

※複数名の参加可。参加者記載欄にすべての参加者をご記載ください。

事業所名

参加者

連絡先

申込専用アドレス:<https://forms.office.com/r/iZGk3L7mUg>

主催:函南町商工会 問い合わせ(TEL):055-978-3995

事業環境変化対応型支援事業 小さな会社が賃上げを考えるときに押さえておくべきポイント 参加申込フォーム

